

○議 事 日 程

令和3年7月9日（金）午前10時00分開会

令和3年度第1回守口市まち・ひと・しごと創生委員会

○出 席 委 員 （12名）

委員長	眞 鍋	昇 委員
	山 口 行	一 委員
	大 森 康	二 委員
	吉 原 起	人 委員
	宮 前	能 委員
	水 川 敏	幸 委員
	横 田	剛 委員
	小 西 雅	晴 委員
	吉 田 実	和 委員
	岩 津 善	昭 委員
	林 容	子 委員
	杉 木 真	弓 委員

○事務局

企 画 財 政 部 長	西 川 謙 太
企 画 課 長	仲 嶋 浩 平
企 画 課 主 任	岡 田 光 央
企 画 課 主 任	吉 本 博 樹
企 画 課 主 査	山 下 愛 美

~~~~~

◇ 午前10時00分 開会

○委員長 おはようございます。定刻となりましたので、委員会を始めさせていただきます。本日は天気がよくなって暑い中、ご出席を賜り、本当にありがとうございます。では、令和3年度第1回守口市まち・ひと・しごと創生委員会を開催させていただきます。

委員の皆様には大変お忙しい中、お集まりいただき、本当にありがとうございます。

それでは議事に入ります前に、皆様にお願いがございます。

本委員会は会議録作成のために、録音をさせていただいております。ご了承くださいたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

○委員長 ありがとうございます。それでは早速ではございますが、次第に沿って進めさせていただきます。

まず、今年度第1回の委員会でございますので、委員及び事務局の紹介を事務局からお願いします。

○事務局 本日、今年度第1回目の委員会でありまして、委員の一部に異動もございましたことから、改めて委員の皆様のご紹介をさせていただきたいと存じます。

お手元の資料の1枚目になりますが、「守口市まち・ひと・しごと創生委員会委員名簿」の順にご紹介をさせていただきたいと存じます。

初めに、学識経験者としてご就任をいただいております委員といたしまして、大阪国際大学学長補佐の眞鍋 昇委員長でございます。

○委員長 眞鍋と申します。よろしく申し上げます。

○事務局 大阪工業大学工学部都市デザイン工学科教授の山口行一副委員長でございます。

○副委員長 山口でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○事務局 摂南大学経営学部経営情報学科長の鶴坂貴恵委員でございます

が、本日は所用によりご欠席でございます。

次に、商工関係団体の代表者としてご就任いただいております委員といたしまして、パナソニック株式会社、総務部企画助成課課長の大森康二委員でございます。

○委員 大森です。よろしくお願いいたします。

○事務局 京阪ホールディングス株式会社、経営統括室事業推進担当課長の吉原起人委員でございます。

○委員 吉原でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局 守口門真商工会議所 商工振興部中小企業相談所課長代理の宮前能委員でございます。

○委員 宮前でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局 次に、金融機関の代表者としてご就任いただいております委員といたしまして、株式会社りそな銀行 守口支店長の水川敏幸委員でございます。

○委員 水川です。よろしくお願いいたします。

○事務局 佐伯剛之委員のご後任として就任いただいております。

次に、株式会社日本政策金融公庫、守口支店長の横田剛委員でございます。

○委員 横田でございます。3月25日付で新潟県の長岡支店から、5年ぶりに関西に来させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 橋本恒己委員のご後任として就任いただいております。

枚方信用金庫、地方創生推進部執行役員部長の小西雅晴委員でございます。

○委員 小西です。よろしくお願いいたします。

○事務局 次に、本市が公募いたしました市民委員としてご就任いただいております中本昇委員でございますが、本日は所用によりご欠席でございます。次に、吉田実和委員でございます。

○委員 吉田です。よろしくお願いいたします。

○事務局 山田純子委員でございますが、本日は所用によりご欠席でございます。

次に、市内の労働関係機関の代表者としてご就任いただいております門真公共職業安定所長の岩津善昭委員でございます。

○委員 岩津でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局 市内のメディアに係る代表者としてご就任いただいております株式会社エフエムもりぐち主任の林容子委員でございます。

○委員 林でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 最後に、行政サービスの補完的役割を担う者としてご就任いただいております守口郵便局長の杉木真弓委員でございます。

○委員 杉木でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局 中川一之委員のご後任として就任いただいております。次に、本日出席の事務局の職員をご紹介します。

まず、企画財政部長の西川謙太でございますが、本日、他の公務がありますことから、そちらが終わり次第、当委員会に出席する予定となっております。次に、企画課長の仲嶋浩平でございます。

○事務局 仲嶋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 次に、企画課主任の岡田光央でございます。

○事務局 岡田でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局 次に、企画課主査の山下愛美でございます。

○事務局 山下です。よろしくお願いいたします。

○事務局 最後に、私、企画課主任の吉本博樹でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○委員長 どうもありがとうございました。

それでは、事務局より本日の出席委員数について、ご報告をお願いします。

○事務局 本日の出席委員は、定数15名中12名でございます。

○委員長 ただ今事務局からご報告いただきましたように、守口市まち・ひと・しごと創生委員会条例第5条の第2項の規定に基づいて、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

では、議事に入ります前に、配布資料の確認を事務局からお願いします。

○事務局　それでは、恐れ入ります。お手元の資料を確認させていただきたいと存じます。

上から、守口市まち・ひと・しごと創生委員会委員名簿、座席表、次第、資料1-1「令和2年度守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略の最終達成状況について」、資料1-2「第1期戦略の成果」、参考資料として「令和2年国勢調査～大阪府の人口及び世帯数の速報～」、資料2「第2期守口市まち・ひと・しごと総合戦略に位置づける取組一覧」、資料3「守口市公民連携デスク」、資料4「魅力情報発信冊子作成業務スケジュール」、資料5「守口市まち・ひと・しごと創生委員会の進め方について」、参考資料といたしまして、流山市の「ことりっぷ」及び日本政策金融公庫の横田委員からご提供を賜りました「創業支援等に係る取組に関する資料」の合計12種類となっております。

お手元の資料は全て揃っておりますでしょうか。

以上で資料確認を終わります。

○委員長　それでは、案件（1）①第1期戦略の達成状況について、事務局から説明をお願いします

○事務局　それでは、意見交換①「第1期戦略の達成状況について」のご説明をいたします。

恐れ入りますが、資料1-1「令和2年度守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略の最終達成状況について」をご参照賜りたいと存じます。

まず、第1期戦略につきましては、平成27年度から令和2年度までを計画期間といたしておりましたことから、既に期間を満了しておりますが、現在の第2期戦略の取組の基礎に位置づけられる計画であり、第1期戦略を基礎にしつつ、創生委員会の委員の皆様からのご意見等も反映し、第2期戦略を策定いたしました。このような経緯もございますことから、第1期戦略の最終達成状況につきましてご報告をさせていただきたいと存じます。

本資料は、平成28年度から令和2年度までの実績を年度ごとにご確認いただけるようになっており、各事業を所管する部署におきまして、計画期間全

体での取組を通じた結果の分析を掲載いたしているところでございます。

本資料については、ご覧のように非常にボリュームがありますので、事業の取組実績を中心に、主なものをご説明をさせていただきたいと存じます。

まず、全体を通じたご説明といたしまして、重要業績評価指標、いわゆるKPIの項目数でございますが、全部で82項目でございます。令和2年度における目指す値を達成しているものは、24項目、目指す値までは達成できていないものの初期値よりも取組が進んでいるというものが16項目、初期値と同様か、もしくは初期値を下回ってしまったという項目が16項目となっております。そのほか、事業の終了や算出不可の項目が26項目というふうになってございます。本戦略での取組のうち、事業終了または、算出不可を除いた取組のうち、初期値よりも推進されているという項目については、全体の約7割というような状況となっております。

令和元年度以前と比較をいたしまして、取組が図れていない事項、あるいは算出不可であるという項目が非常に多くなっております。この主たる要因につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、人の集まる催しの中止でございますとか、あるいは各種調査事業等の中止等が要因となっております。

それでは、基本目標ごとに、主要な項目を簡単にですがご説明させていただきます。

まず、基本目標1の「若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる」というところにおいて、目指す値を達成しているものとしては、1-2の「若い世代が出会い、交流する機会を増やすため、関係機関が実施するイベント等の支援件数」、2-5「産後ケア」の取組。2ページにまいりまして、3-1「ホームページのアクセス件数」、それから4-2「施設一体型小中一貫校の開校数」。それから4ページにまいりまして、5-4の「ファミリーサポート会員数」が挙げられます。

次に1ページにお戻りいただきまして、目指す値までは達成はできていないものの初期値よりも取組が進んでいるものとしては、その冒頭の1-1

「提供した情報資料の種類の数」、2ページにまいりまして、3-3「子どもの通院及び入院に係る医療費の助成額」が挙げられます。

また1ページに戻りまして、次に初期値を下回ってしまっている項目でございますが、2-1の「両親教室の受講率」、また2-2「妊婦健康診査の受診率」、2-3「妊婦歯科健康診査の受診率」及び2-4「不妊検査費用助成の申請件数」が挙げられます。

次に5ページにまいりまして、基本目標2「安心・快適・便利に暮らせる大都市に隣接した居住地にする」というところにおきましては、目指す値を達成しているものとしては、2-2「防犯カメラ設置台数」、6ページにまいりまして、2-5「安全対策を実施する市立小中学校数」及び「子育て親子が安心・快適に出かけられるまちづくり」に係る各項目が挙げられます。

目指す値までは達成できていないものの初期値よりも取組が進んでいるものとしたしましては、5ページに戻りまして、2-2「防犯等のLED化率」、6ページにまいりまして、3-5「赤ちゃんの駅登録数」などが挙げられます。

一方で、初期値を下回るものとしたしましては、3-4「町会等による公園美化の活動団体数」が挙げられます。

次に7ページにまいりまして、基本目標3「様々なしごとの場を身近で提供する」というところにおきましては、目指す値を達成しているものとしては、2-1「創業・第二創業の予定者に対して、経営、財務、人材育成、販路開拓など創業に必要な知識が習得できるセミナー等の開催回数」が挙げられます。

一方で、目指す値までは達成できていないものの初期値よりも取組が進んでいるものとしたしましては、1-2「東大阪市にある国内最大級の常設展示場MOB I Oや守口門真商工会議所が主催または共催する展示商談会に出展した市内企業数」、1-5「中小企業に対する経営力向上、課題解決等を支援するため、専門家による相談助言等の件数」、4-1「関係機関が実施する市内立地企業の合同企業就職面接会の開催等の支援数」及び4-2「母

子家庭等高等職業訓練促進給金利用者数」が挙げられます。

次に、初期値を下回るものとしたしましては、1-1「市内に立地している中小企業に対して事業拡大等を支援するため実施した国・府による関連支援制度の説明会等の開催回数」、2-2「新たな雇用の創出及び市内商店街の活性化を図るため、空き店舗の活用を支援した件数」などが挙げられます。

8ページにまいりまして、基本目標4「守口市の魅力を高め、発信し、守口市を誇りに思う市民を増やす」におきましては、目指す値を達成しているものとしては、1-1「ホームページのアクセス件数」、2-1「(仮称)地域コミュニティ協議会数」、3-4「地域コミュニティ拠点施設整備数」が挙げられます。

目指す値までは達成できていないものの初期値よりも取組が進んでいるものとしては、1-5「大使が市のイベント等に出演した回数」、1-6「地域担当職員数」、3-2「民泊の登録数」が挙げられます。

初期値を下回るものとしたしましては、1-3「公園における地域交流イベントの数」、3-1「もりぐち歴史館への入館者数」及び3-3「多目的広場を利用したイベントの日数」などが挙げられますが、これらは新型コロナウイルスの感染拡大等の影響によりイベント等を中止したこと等を要因とするものでございます。

次に、資料1-2「第1期戦略の成果」をご参照賜りたいと存じます。

第1期戦略におきましては、先ほどご説明をいたしました4つの基本目標の達成状況を数値として確認するために、それぞれの目標の達成状況について数値の目標を定めているところです。

その達成状況につきましては、基本目標1である「若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる」において設定した指標であります合計特殊出生率では、初期値1.26を上回る1.37となりました。目標値の1.4には及ばなかったところですが、大阪府の平均値を平成29年度に上回り、本市の子育て施策による効果も現れてきているのではないかと考えているところでございます。



次に、基本目標2でございます「安心・快適・便利に暮らせる大都市に隣接した居住地にする」において設定した指標であります0-9歳の純移動率につきましては、初期値-0.003560をさらに下回る-0.018740となり、目標値である転出入均衡を示すゼロには及ばなかったところでございます。この数値目標については、第2期戦略においても引き続き達成を目指すために、本市の課題の1つとして認識をいたしております5歳児以降の転出超過について、分析等を行いつつ、学校教育の充実等について引き続き取り組んでまいります。

次に、基本目標3「様々なしごとの場を身近で提供する」において設定した指標であります就業率については、目標値である50%を上回り、50.1%を達成したところでございます。引き続き、大阪中心部に近い立地を生かしながら住みやすいまちづくりを推進してまいります。

最後に、基本目標4であります「守口市の魅力を高め、発信し、守口市を誇りに思う市民を増やす」において設定した指標でございます「まちのイメージがよくないと思う若年者の割合」につきましては、その割合を低めていくことを目標としており、初期値26.7%から7.8%低い18.9%となったところでありますが、目標値である10%の水準には及ばなかったところでございます。

本目標につきましても、本市の課題であります「市の魅力の情報発信」について、第2期戦略においても引き続き取り組むことで目標の達成に向けて取り組んでまいりたいと存じます。

次に、参考資料といたしまして「令和2年国勢調査～大阪府の人口及び世帯数速報～」をご参照賜りたいと存じます。本資料につきましては、令和2年10月1日に全国一斉で実施されました国勢調査の速報値のうち、大阪府の人口及び世帯数を取りまとめた資料でございます。

この資料の12ページをご覧いただきたいと存じます。12ページは、市町村別人口増減数を取りまとめた部分となっております。ご覧のように守口市におきましては、平成27年調査においては、平成22年調査と比較して、3,655人

の人口減少が見られたというところでございますが、今回の調査、令和2年調査におきましては、平成27年調査と比較して、22名の人口増という結果となりました。この結果は、北河内地域においては、唯一、人口増を果たした自治体となっているというところでございます。今後とも、本戦略に記載した取組を通じて、本市の人口減少に歯止めをかける取組を継続してまいりたいと考えているところでございます

甚だ簡単ではございますが、「第1期戦略の達成状況について」の説明を終わります。

○委員長 どうもありがとうございました。

非常にたくさんの資料がありまして、ご意見をと言っても、なかなか難しいかと思うのですけれども、特に、今期から新しく加わっていただいた先生方におかれましては質問も含め、ご意見をいただいたらと思います。

よろしいでしょうか。

○委員 私、先ほど市長さんにお話させていただいたんですけれども、守口市は乳幼児さんのフォローがすごい充実されていて、3歳までのお子さんがたくさん増えているということで、素晴らしいまちだなと思いました。

私も昔は大阪市鶴見区に住んでいたのですが、鶴見区も小学生が増えているまちということで、これから輝かしい未来に向けて、こういう形で行政も力を入れていくところだと思いました。以上です。

○委員長 ありがとうございます。

○委員 この資料1-1の7ページ、2番目の新たな雇用を生み出すということで、創業を支援する。私も、創業支援ということに、金融機関でございまして、この2-1の達成率につきましては、非常に良いのかなというふうに思っております。コロナ禍においても、創業をしたいという方が非常に多くいらっしゃるんですね。いわゆるそのアフターコロナを見据え、恐らくソーシャルディスタンスを維持しながら、事業をするということが当たり前になっているような、そういった感覚の方が非常に増えているので、そこも含めてご支援を継続していただければと思います。

ただ、一方で、この2-1の商店街の活性化の件につきましては、なかなかこれは恐らく全国どこに行っても非常に難しい大きな課題の1つだと思います。そもそも、その商店街の方が、例えばお店を閉めましたと。シャッターを閉めた後に、そこを貸したいのかどうか、所有者の方が貸したいのかどうかということが非常に大きいみたいですね。人によっては、「いや、貸したくない」なぜならば、裏側に自分が住んでいるからと。表に誰かが出入りされたら困るという方もいらっしゃるし、そういう意味では、なかなか商店街を活性化するために、創業したい方を入れるって言っても、その需要と供給のバランスが、果たしてとれるのかどうかということ、できれば、アンケート等でご調査していただきながら、次のステップに進んでいただくのがよろしいのかなと思います。以上です。

○委員長 どうもありがとうございます。

○委員 非常に多岐にわたるご対応をなされてこられて、今回、総括いただいたというふうに思っています。コロナの影響でなかなか総括がしづらくなっていたのかというふうには思いますけども、もしコロナがなかったとしたときに、達成できるだけの準備ができていたのかどうか。こういった観点も含めて、総括を出されて、次の計画へ移られていくということだと思っていますので、そういった観点での準備状況がどうだったのかと、こういった観点をよく見ていただけたらと思っています。

それから守口市は、大阪市のすぐ隣ということで、非常に大きな大都市の隣で魅力のあるまちづくりをしていくという大変に難しい問題を抱えているんだというふうに思っていますので、独自のまちづくりの難しさっていうことと、それに向けた具体的なアクションプランということが、この4年間の中で、狙ったところが達成できたものについては引き続き、ぜひ続けていただけたらと思いますし、金融機関としても、引き続き、支援をやっていくことができると思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。以上です。

○委員長 どうもありがとうございます。

ほかに先生方から、何かコメントとかございますでしょうか。お願いします。

○委員 2点質問させていただいてよろしいでしょうか。

まず1点目なんですけど、この資料1-2の指標と、資料1-1で各基本目標に示されております、ナンバリングが振られている指標ですね。これらの関係性といいますか、この見方がよく分からなかったということで、説明いただきたいというのが1点目でございます。

2点目は、例えばこの資料1-2の4つの項目の中の1番下ですね。「守口市の魅力を高め、発信し、守口市を誇りに思う市民を増やす」といったことで、指標、「まちのイメージがよくない」と思う若年者の割合、これが、初期値に対しまして、直近値はよくなっているということは非常に良いわけですが、目標値に対しては、そこまでは到達できなかったということで、よくなった原因は何であるか。また、目標値に到達しなかった原因は何であるのか。そういったところの分析がなされているのかどうか。そこをお聞かせいただけますか。

○事務局 まず、指標の件でございますが、資料の1-1で指標をたくさんお示しさせていただきましたが、この指標は、この戦略に基づく具体的な取組を推進するために市として、あるいは公民協働でさせていただいている取組の一つひとつが達成できているのかというようなことをお示しするために設定し、その結果を取りまとめた資料でございます。

一方で、資料の1-2につきましては、この一つひとつを達成していった結果として、要するに「まち・ひと・しごと創生」の取組が、推進できたのかを確認をするために、総括的に数値目標を目標ごとに設定し、この取組全体を通じたら、この数値が上がってくるのではないかという予測のもとに、この目標を掲げさせていただいているというような形で記載いたしております。ここに記載されている目標に関する達成状況を達成すれば、例えば1番目の「若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる」の合計特殊出生率が上がってくるだろうと、そういうような建て付けのもとで、推進を

図っているというようなところがございます。

次に、もう1つのご指摘として「まちのイメージがよくない」と思う若年者の割合でございますが、こちらの戦略は、あくまで人口の減少に歯止めをかけるというようなことを目標にしておりまして、その人口の減少に歯止めをかけるためには、当然、若い世代の方に、守口市を選んで居住を選択していただく必要があるというように考えているということが、まず1点ございますので、やはり若い方に良い記憶として残してもらおうというようなことが大切ではなかろうかということで、もちろん、年齢層に限らず、良いイメージをもっていただきたいのですが、特に若い方にクローズアップしたほうが、この戦略の趣旨にも沿うのではないかと考えているところであります。

もう1つ、この18.9%という数値は、良くなっておるものの、目標には届かなかったというようなところで要因について考えますのは、良くなった要因としては、1つは、全国に先駆けまして、幼児教育・保育の無償化を実施させていただいたということにつきましては、当時大きく報道されまして、それによりまして、今、お話がありましたように、ゼロ歳児からの人口は増えているというようなことがあります。

それから一方で、国勢調査の結果にも表れているように、人口が一定増えているというような実績がありますので、そういうふうなことで、子育てに優しいまち守口というところが一定、皆さんの認識として広まってきているのではないのかなと見ておるといいうようなところでもあります。

一方で、どうして数値目標が達成できなかったというようなところについては、この委員会の中でも、昨年度においてもお話があったように、例えば防犯面において治安が良くないというようなイメージがあるとご意見も伺ったところでもあります。また、公園が汚いのではないかとか、そういうご意見もいただいたところでもあります。ですので、そういったところのイメージを良くしていくことが大切であると思います。実は、防犯についても法定の認知されております犯罪というのは、非常に守口市は減っているんですが、そういうようなところもアピールをしながら、第2期戦略の中においても、こ

このまちを良いところだと思ってもらえる方を増やしてまいりたいと考えているところであります。

○委員長　　よろしいでしょうか。

○委員　　ありがとうございます。

要は、資料1-2の指標は、資料1-1の各指標、項目を総括的に評価したというふうに理解いたしました。さらには、達成できた、できなかった要因については、この資料1-1の結果から、要はこちらが達成できなかったことが原因で、このようになったので、こちらを改善すれば、さらにこの数値が上がるという関係性があるというように理解したのですが、それでよろしいでしょうか。

○事務局　　今、委員がお示しのように、この目標を一つひとつ達成していけば、必ずこの資料1-2の数値目標につながってくるものであるという予測のもとでやっております。

○委員　　そしたら、的確に何をすべきかが分かりますね。

○事務局　　そのように思います。

○委員　　きっちりまとめられると思いました。ありがとうございます。

○委員長　　ほかに、ご意見はありませんか。

○副委員長　　この資料、すごくしっかり作られていて、分かりやすいなと思いました。コメントみたいな形になるんですけど、この資料の活用の仕方をどうするのかという観点で、例えば資料1-1でいいますと、その結果の分析のところとか、資料2の文章の中かもしれないんですけども、書いてあることや目標に向けて粛々と進めてきてというか、例えばお金についても、無駄遣いをしませんみたいなことが、ある意味含まれているのかもしれないんですけども、割とネガティブなことに対してのコメントが多いので、例えば事業の効果があつたとか、効果の発揮があつたからというようなことも書いていただいたほうがいのかなと思いました。

というのは、これをもとに事業を継続するとか打ち切るとかっていうようなところまで使うのであれば、その辺のところがないと、「続けて良い

よ」という判断がしにくいのかなと思いますので、スペースの問題もあるのかもしれませんが、そういった観点で見ただけであればというふうに思いました。

○事務局　ご指摘のように、どうしても効果の分析の部分については、我々は当然に目標を掲げ、それに向かっていくということが達成できていなかったとは言いましても、当然に取組が進んでいる部分もあります。進捗を図るということで、どうしてもできてないところにクローズアップしてしまった分析になっておりますので、こちらについては、また各担当と意思疎通を図りながら、できているところはしっかりと評価しながら、第2期戦略で立てた目標についても推進してまいりたいというふうに思います。

○委員長　ほかにございませんか。

○委員　副委員長の意見と同じなんですけど、達成として評価された24項目から始まって、達成はしなかったけど、進捗、後退と。それ以外に、測定不可能を含めたその他が26項目なんですよ。割合的には、結構大きいんですね。各課は、そこまで意識せずに算出するということが実情だと思います。僕らも取りまとめやっていたらよく分かるんですけども、そういうところこそ、この資料の今後の使い方としては、クローズアップされる課題の可能性もありますので、副委員長と同じように、突かれないような、あるいは次のステージに結びつくようなさらなる説明ができるよう注意してやっていただきたいなと思います。

○委員長　どうもありがとうございます。

○事務局　今、いただいたようなご指摘も踏まえまして、今後、慎重に、本資料を生かしてまいりたいというふうに思います。

○委員　よろしく申し上げます。

○委員長　ほかにございませんか。これは、この委員会でも結構ずっと、ホームページを含めてですが、広報に力を入れないといけませんねということ。たまたまコロナで、いろんなイベントができなくて、ゼロ%という項目も結構あるんですけども、逆にホームページのアクセス数がすごく増えたん

ですね。これは、テレワークとかそういう影響なのかもしれませんが、そのあたりはどういうふうに分析していますか。例えばフェイスブックとかも、こういうホームページに入っていないのかもしれませんが、守口の良いところの紹介も積極的にしていただいて、そういうことが、資料1-2の魅力高めるとかいう目標にも、少しは貢献しているのかなと思うんですけども、事務局としては、そのあたりどう考えていますか。

○事務局 ホームページのアクセス数が増えた要因を特定していくということは非常に難しいかなと思うんですが、委員長がご指摘のように、従来はホームページだけというところを、公式のSNS等をつくって、それにも定期的に市としてお知らせしたい内容の発信に活用するというふうなことで、それから、先ほども申し上げたように、各種報道機関を通じて、守口市の施策の中で、気に入ってもらえた施策として例えば子育て施策でありますとか、そういうものがあって、それを通じてアクセスされた方もいるかなと思いますので、もちろんコロナ禍において、ご自宅におられる時間も増えたということ、あるいはコロナを通じて、いろんな市の各種コロナ支援等もありますので、それを実務的に見たいということでアクセスされたものがきつと多かったのではないかなと思いますので、そのあたり、市の魅力発信、このあともご説明させていただく取組も通じて、そういう行政的な情報だけでなく、守口市の魅力の部分ですね。例えば今、ふるさと納税も、守口市はすごく増えておりまして、そういうようなことを通じて、魅力の部分も見ただけのようにしていくような必要はあるかなと思っています。

○委員長 委員の皆さんをはじめ市民の皆さんは、ホームページとか、それから紙媒体の広報誌とかもあると思うんですけど、そのあたり、実際にどういうふうに考えておられますか。情報があまり足りないとか、あるいは十分だなと思いますか。

○委員 そうですね、ホームページは、自分から見に行くから、見たいところしかいかない感じではあるんですけども、広報誌は毎月配っていただいて、広報誌以外にも、必要なコロナウイルスの支援とかそういうことについて



てとか、そのたびにチラシがくるので、すごく分かりやすいとは思っています。チラシもすごく分かりやすく助かっています。それに関してはすごく良いと思っています。

○委員長　なるほど。なかなか個人的な意見で申し訳ないんですけども、ホームページとかそういうSNSは、対外的にも守口に住んでいない人でも見ることができて、そういう意味では、人口の増加とか住みやすいとことと、そういうアピールにはすごく役に立つと思うんですね。紙媒体は、多くの人が、もう今から紙媒体なんかなくなるぞって言われていて、でも、一方で、今おっしゃっていたように、毎月とかくると、見ようとか、自分の関係あるところ、だから住んでいる人にとってはやっぱり欠かせないものかもしれませんが、やっぱりこの経費のバランスとか、そのあたりは、事務局としてはどうなんでしょうか。

○事務局　当然にホームページを充実させていくことと、広報誌を充実させていくことは、車の両輪であるというように考えておりますので、市として魅力的なこと、あるいは市民の皆さんがお知りになりたいことを、紙媒体、それからもちろんホームページにおいても、各々の特性を生かしながら掲載していきたいと考えています。ホームページにつきましても、予算の関係がありますので、なかなか大幅な改修というところまでは至ってはいないのですが、ここでは、大阪市のホームページが非常に評価をされているというように聞いておまして、評価されているポイントとして非常にクリックするところが大きいということが挙げられます。それを参考に、当市のホームページもそのような改修を施したり、できうる限りのことはさせていただいております。それから、広報誌においても、毎月色々な企画をしながら、ご覧いただけるように、あるいは地域の方に出ていただいたりするようなそういう特集も設けまして、身近に感じていただけるような誌面づくりに所管課も鋭意取り組んでおりますので、紙媒体は無用というような考えは、市では持ってはおりません。両方ともしっかりと取り組むことを大切にしています。

○委員長　　どうもありがとうございます。ほかにございませんか。

この委員会の委員に就任以来、ホームページを最初の頃から見ているんですけど、随分良くなったなど私は個人的に思うんですね。今おっしゃったように、最初は、何人からの先生からもコメントがあったと思うんですけども、ホームページにいっぱい書いているんだけど、どこに何を書いているのか分からへんというような課題についても、最近は随分と分かりやすくなってきたのかなと思っており、今後も頑張っていたきたいと思います。どうもありがとうございます。

それでは、ほかにご意見がございませんので、意見交換②「第2期戦略の具体的取組について」事務局から説明いただきたいと思います。お願いします。

○事務局　　それでは、意見交換②「第2期戦略の具体的取組について」のご説明をいたします。

資料2「第2期守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づける取組一覧をご参照賜りたいと存じます。

第2期戦略につきましては、令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間といたしまして、平成28年度から令和2年度までを計画期間としておりました第1戦略を基礎としつつ本市の人口減少に歯止めをかけ、本市における地方創生、いわゆる守口創生を図るために、4つの基本目標「若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる」、「若い世代に守口の「まちの魅力」を広く伝える」、「子育てファミリー世帯の守口定住を促す」及び「良いイメージを持って守口を誇りに思う子どもを増やし、育てる」を定め、それに必要な取組事項を取りまとめたものでございます。

本資料は、掲げる4つの基本目標ごとに、具体的取組を一覧としたものでございます。

こちらにも非常にボリュームがございますので、第2期戦略で新たに設定した取組を中心に主なものをご説明させていただきます。

まず、全体的な説明でございますが、重要業績評価指標、いわゆるKPI

の設定項目数でございますが、今回は、全部で30項目といたしまして、それに係る具体的な取組を62事業としたところでございます。

62事業のうち、第1期戦略における最終達成状況等も考慮いたしまして、第1期戦略から継続する取組は33事業、第2期戦略から新たな取組として29事業を設定したところでございます。

それでは、基本目標ごとに主な具体的取組をご説明させていただきます。

まず、1ページをご参照賜りたいと存じます。

まず、基本目標1「若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる」に係る具体的取組といたしましては、若い世代のライフデザインを描くことを支援することとして、人生の生き方を含む女性のための悩み相談、これを継続するほか、関係諸団体に働きかけを行いながらライフデザインへの理解を促進してまいります。

また、若い世代の結婚・妊娠・出産を支援することといたしましては、令和元年7月に開設いたしました子育て世代包括支援センターの機能を充実するために、今以上に乳幼児健診の状況等の情報共有を行いながら、妊娠期から子育て期までの総合的な相談・支援を行ってまいります。

次に2ページにまいりまして、若い世代の子育てを支援することといたしましては、安心の子育てをバックアップするために、令和4年1月から子ども医療費の助成を中学校卒業の年度までから18歳まで拡充することといたしております。今後とも守口市に魅力を感じていただき、転入先の有力な候補として選択いただけるように、市の充実した子育て支援策に係る情報発信に取り組んでまいります。

次に、3ページにまいりまして、基本目標2「若い世代に守口の「まちの魅力」を広く伝える」に係る具体的取組といたしましては、守口の「まちの魅力」を広く発信する取組として、公民連携による電子掲示板の創設でありますとか、市内小中学生に対しまして地域学習やフィールドワークを充実することによって、本市への愛着を高める取組の充実を図ってまいります。

また、本市の魅力に触れ、転入したくなるようなきっかけとなるような機

会の提供についても行ってまいります。

次に、4ページにまいりまして、若い世代が守口をふらっと訪れる機会を提供することといたしましては、本市の友好都市でございます和歌山県かつらぎ町や高知県東洋町、滋賀県高島市との交流事業を充実いたしまして、その交流の中で本市のPRの充実を図ってまいりたいと存じます。

次に、5ページにまいりまして、若い世代が「住む」魅力を感じる環境を提供することといたしましては、児童・生徒が安心して通学できるように、グリーンベルトの設置など通学路の安全確保に努めるほか、令和2年3月に旧守口市役所本庁舎跡地及び旧守口警察署の跡地を活用した新たな魅力拠点の創出を行いながら、令和3年度においては、より魅力的なまちづくりを公民連携によって行うための施策について検討するための社会実験にも取り組んでまいります。

6ページにまいりまして、基本目標3「子育てファミリー世帯の守口定住を促す」につきましては、ゼロ歳からの充実した教育・保育サービスで安心の子育て・健やかな子育てを支援することといたしまして、平成29年度に開始した幼児教育・保育の無償化の継続をはじめ、放課後児童クラブの充実、子育ての相互援助の仕組みでありますファミリーサポート事業及び病児・病後児保育の充実に引き続き取り組んでまいります。

暮らしと仕事とのバランスが取りやすい環境を提供することとしては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けまして、新しい生活様式の実践に向けた働きやすい環境の整備といたしまして、現在、本市で運営をいたしておりますテレワークオフィスであります「大宮オフィス」のさらなる活用のための周知、テレワークの推進に係るセミナーを実施させていただきます。

7ページにまいりまして、子どもとお出かけがしやすい環境を提供することといたしましては、平成31年度末に再整備をいたしました大枝公園、これを皮切りに、今後は、よつば公園、大日公園、土居公園、菊水公園及び世木公園等の公園を順次整備をさせていただくというようなこととしておりまして、これらの公園によって子どもたちが伸び伸びとスポーツができたり、あ

るいは自然を身近に感じることができるなど子育て世代が憩える場を創出してまいりたいと考えております。

また、コミュニティセンターや令和2年6月にオープンをいたしました守口市立図書館におけるイベントの実施等によりまして、お出かけしやすい環境の提供にも務めてまいります。

さらに、景観や防災面に配慮した災害に強いゆとりある都市環境を創出する取組の一環といたしまして、都市計画道路豊秀松月線の整備に取り組み、安全で快適な歩行空間の確保にも取り組みながら、先ほどご説明をいたしました旧守口市役所本庁舎跡地及び旧守口警察署の跡地を活用した新たな魅力拠点の創出の中においても、当該都市計画道路を活用してまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、8ページにまいりまして、最後に基本目標4「良いイメージをもって守口を誇りに思う子どもを増やし、育てる」につきましましては、変化に対応できる確かな学力と他者を思いやる豊かな心を育む学校教育を提供することといたしまして、ICTを活用した教育の充実に関する取組といたしまして、本市においては全ての児童生徒にタブレット端末を貸与しておりまして、その端末に自動採点システムの入ったドリルソフトを入れておりまして、児童生徒の学習に活用するほか、今後は、学習者用のデジタル教科書等の導入についても取り組んでまいります。また、読書に親しむ環境づくりとしては、新たにできました市立図書館と連携をしつつ本の団体貸出し、こちらを継続するとともに、ボランティアの活用によります読み聞かせ会も行っております。

9ページにまいりまして、子どもを守るネットワークの確立といたしましては、今日的課題でございますSNSに係る様々なトラブル等から身を守るために、児童生徒を対象とする情報モラル教育を推進してまいります。

10ページにまいりまして、子どもたちが熱中できることに会う機会を提供することといたしましては、市民まつりでありますとか、友好都市交流事業、各コミュニティセンターや市立図書館の指定管理者が実施するイベント

の活用に引き続き取り組むほか、公民連携の観点から子どもたちが熱中できるイベント等の開催につきまして、効果的な取組について充実を図ってまいりたいと考えております。

子どもたちが社会の秩序を守り、社会や世界に貢献する意識を育むことといたしましては、防災ジュニアリーダーの育成のため消防団等による子どもを対象とした防災教育を推進するほか、平成27年9月の国連サミットで採択をされました「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載をされました令和12年までに持続可能でよりよい世界をめざす国際目標でありますSDGsへの理解を深めるための出前授業を実施いたします。

11ページにまいりまして、子どもから若い世代までが集い、仲間づくりがしやすい環境を提供することといたしましては、ホームページ等において、本市で活動するサークルの情報等を掲載し、仲間づくりを支援するとともに、本市最大級のイベントでございます守口市民まつりに対する補助金を交付をいたしまして、開催への支援を継続いたしてまいります。

最後に、若い世代がよりよい守口づくりにかかわれる機会を提供することとして、従来から取り組んでおります守口市公募型協働事業提案制度について、応募いただきやすい方策に見直しを図るほか、産官学連携による守口の魅力再発見に係る取組を行ってまいります。なお、この取組につきましては、このあとご説明をさせていただきます魅力情報発信冊子の作成の中においても取り組んでまいります。

以上、甚だ簡単ではございますが、第2期戦略の具体的取組についての説明を終わります。

○委員長　　どうもありがとうございます。

この件につきまして、委員の皆さんから何かコメントとかご質問、あるいはご意見がございましたらお願いしたいと思います。

○委員　　質問になりますけども、第1期戦略では、さまざまな仕事の間を現場で提供するというテーマを持たれている中で、第2期戦略になつては、こういった仕事に関する創出のテーマを持たれてない、大きくは持たれてな

ということだと思いますけれども、こういう組立てになった経緯とか背景について、教えていただきたいと思っています。

先ほどの総括のときに資料の1-2で、様々な仕事の間を身近で提供するということが、達成できているという評価だったんですけれども、計測した時期が、平成27年の数字で達成というふうになっており、これは第1期戦略のスタート時期で、どうしても計測するタイミングがあるのは分かるんですけれども、第1期戦略で活動をされた実績が出てくるのは、実はこれからということだと思っていますので、ここでこういった仕事の間を提供するというテーマをあえて持たずに進めていくということについて、どのようにお考えなのかを教えてくださいたいと思います。

○事務局 第2期戦略を策定させていただくときに、色々な議論がありまして、第1戦略をつくらせていただきました当時は、平成26年度にまち・ひと・しごと創生法という法律、この戦略に基づく国の法令ができて、その際に、この委員会を立ち上げさせていただき、色々なご意見をもらいながらではございましたが、基本的には国がお示しの施策を中心に取まとめたものでありました。それで、そこから数値目標を掲げ、取り組んでいったのですが、守口市は、かつてはパナソニックの企業城下町的な状況があったんですが、現在はバランス的な部分でいうところ住宅地に変わってきています。どちらかという、守口市から大阪市内に通勤を、あるいは、他のところにご勤務に行かれる方が多いというところでもあります。

そういうような中で、昨年度の創生委員会の中でも、ぜひ尖った施策、尖った戦略としていって、テーマを絞ってやっていくことが良いことではなかろうかということで、昨年度の第1回の創生委員会でご意見を賜ったところ です。

そういうようなところを受けまして、第2期戦略の主要課題は、まず結婚したい人の希望をかなえる。理想の子どもが持てる、それで守口市内で子育てをしていただく。それから、利便性で選ばれているだけの守口市が、魅力があるので子育てファミリー世帯が入ってきてもらえる。転入先として選ん

でいただけるまちにする。それから、選んでいただいた方は、ずっと住んでいただけるために、良いイメージを持っていただく。そういうようなところに特化しようと考えました。

また、昨年度には、守口市で第6次総合基本計画を定めた中において、守口市の将来都市像を「いつまでも住み続けたいまち守口」と決めました。要するに、守口市が、もちろん今、委員がご指摘のように、仕事の部分の施策を全くやめてしまうとか、そういうわけではなくて、それは市の商工部分でしっかりとやっていくということに変わりはないんですが、この戦略においては、「いつまでも住み続けたいまち守口」というようなところから派生して、子どもがいきいきと暮らせるまち、子どもにとって良き思い出があふれるまちということを基本理念として、それに特化した施策にするにあたって、仕事の部分を減らさせていただいたというようなことでございます。今までたくさんの施策が入っていた戦略を、特化したというようなことで考えております。

○委員 ありがとうございます。よく分かりました。

○委員長 よろしいでしょうか。

テレワークとか、そういうのも入ってきているんですけども、そのあたりは、どのようなお考えでしょうか。

○委員 テレワークということでございますけれども、テレワークの推進というのが、当然のように厚生労働省ですから、推進する項目として出ているんですけども、なかなかやっぱりその企業的には、そんなに負担できない現場があります。現状となると、難しいところもあると思っております。

企業の業態の中でもやれる環境というのが、できてきているところと、やはりそのネット社会の中で、例えば道路整備など、テレワークを引き受けられない労働というのがありまして、なかなか思うようには今は進んでないというものもあるということが実態かなというふうに思います。

今、当然のことながらその第2期戦略の中で、仕事に関するものが減るといのは、やっぱりなかなか我々としては、寂しいかなというようには思い



ますけども、積極的にはそういう戦略をし、その後には、仕事の相談などがあれば、「しごと」の部分もついていくのではないかと考えております。

昨年度も、ここで委員として最初来られたときに、やはり教育の大切さというの、たくさん学びましたし、やはりそういう教育一貫の中で最終的には仕事につけるというところで、「しごと」の部分は、その後にくるのかなと思っておりますので、ただやっぱり、今後とも守口市とタイアップさせてもらいながら、合同の説明会等もさせていただいておりますので、その辺は引き続きお願いしたいと思います。

○委員長　　いかがでしょうか。

○委員　　私も同じ意見で、なかなかやっぱり今回も、仕事の場とか働く場とかいうところの指標が減っているというのが残念なんですけど、それはもう外すという話ではなくて、我々商工会議所と守口市と連携を組んだ事業というのをたくさんやっておりますので、出ていないところですけど、良いところは良いところで、どんどん連携を深めていって、商工もできる商業のまち、工業のまちと守口市は、企業城下町として発展してきた経緯がありますので、そこは良いところとして、今後も良いところは伸ばしていければいいのかなと思います。

○委員長　　いかがですか。

○委員　　先ほど事務局から、第2期戦略は尖った戦略であるというお話があって、確かに第2期総合戦略の委員にも入らせていただいているので、そういう意味では、何ら不足はないです。先日、先ほど説明のあった総合基本計画の冊子も送っていただいて、中身も拝見させていただきました。特に、若い子育て世代を取り込みたいということが、この総合戦略のほぼ統一した方向性だと思うんです。でも、それって結局、取り合いというところで、確かに守口市さんは、幼児保育の無償化の部分で、1つの成功例を挙げられていると思います。

私は、思うんですけども、もう1つはその若い子育て世代が、先ほど移住・定住を目標とするのであれば、実は高齢化問題と空き家問題というのは

避けて通れないと思うんですね。そこでよく中にも、高齢化がいずれは30%台に入ってくる。高齢化で空き家が増えてくる。そこで、空き家対策が充実していると、空き家になってしまった分だけが何か空き家でクローズアップされるんですが、よく特定空き家で取り壊しとか、危険、そういうジャンルが上がってくるんですが、それよりも、高齢者だけの施策とか、公共施策、これがこれからまたどんどん増えていくように思うと、1つは、その若い子育て世代が「住みたい」というふうに思うまち。やっぱりある程度、清潔感があったり、道路状況がよかったり、交通環境がよかったり、整然とした町並みというのが、これはすぐ変わるわけではないんですけども、やはり将来的には、そういうまちでないと、なかなか人が集まらない、定住をしていただけないというような気もしますので、やはり年数ごとに、1年経つごとに、1つ歳もとりますので、環境はそういう同居世帯であったり、高齢者だけの世帯というのが、どんどん増えていく。そのところを、少し、古いままにするのではなくて、そこが若い人にバトンタッチされるような流通システムというのも行政のサポートを、もう既にされていると思うような自治体ありますけども、していかないと、そういう方向に進んでいくというのは、もうまぎれもないことだと思うので、そこも、この若い人をターゲットにするのであれば、そこも少し、総合基本計画の中でもこれからやりますよみたいなところで手つかずというか、根本の検討課題というレベルでいうと、どうかなのと思いましたので、第2期戦略の中で、少しそのところにも、事務局から各担当部局に指示をしていただければいいのかなと思いました。

○事務局　空き家対策の部分でございますが、今は、資料を持ち合わせていませんが、例えば、空き家の利活用に対する、これを施策と言えるか分かりませんが、相談会を市でさせていただいたりであるとかというようなことはさせていただいております。都市整備部門が担当する領域ですが、空き家をどう利活用していくのか、例えば貸家をもっておられて、その方が例えば、空き家のままで置いておられるというようなところも、利活用をしていただき、お住みになっていただければ、地域の活性化に寄与しますので、そうい

うように思っただけのような施策と言いますか、まずはプラットフォーム的な意見交換会をとというようなことに、取り組んでいかないといけないかなというようなことについて、まち・ひと・しごと創生に係る取組を考える上で、都市整備部と話をさせていただいたことがあります。今、委員がおっしゃっていただいたことも踏まえながら、少しでも前に進めていけたらなというふうに考えているところです。

○委員長　　どうですか。

○委員　　先ほど、委員がおっしゃった高齢化になっているというようになって、今も高齢化、そういう部分もあると思うんですけども、もちろん若い世代に限るとというような理由もあって、もちろんすごく大切だとは思いますが、私も「エフエムはなこ」という、地域のコミュニティーエフエムというラジオなんですが、どうしてもやはり高齢者の方が聞いているというのが非常に多いですね。最近はやはり若い方のメッセージなんかも増えてはきているんですけども、それでもやはりご年配の方が聞いてらっしゃるといのは非常に割合的には多いので、やはり私たちはそういう世代の方に寄り添っていくことが大切であると考えているところではあります。

なので、この流れを少し年配の方、まだまだ元気な方も非常に多いです、もう皆さん、働きたいという意欲もたくさんある方が、非常にたくさんあるので、まち・ひと・しごとという、その「しごと」の中でも、高齢者世代の何か仕事、もうちょっと何か1つでもあったら、寄り添って下さっているんだなという感じが出るのではないかなと感じました。

○委員長　　ありがとうございました。

○事務局　　この総合戦略ですけれども、委員がおっしゃっていただいている高齢者の方に対する施策というのは、ほかの委員もおっしゃっていただきましたが、当然に重要であるというようなことで、市としても、例えば高齢者の方、少しでも健康に過ごしていただくためには、健康寿命、しっかり例えば健康を大切にするというような情報発信をしたりであるとか、当然に、高齢者の方に特化した施策というのは、実施しております、それに対する

計画等も行政計画としてはございます。こちらの計画は、あくまでも先ほど言いました第6次総合基本計画は、守口市全体の施策を二十数個に分け、網羅的に書いている計画ですので、高齢者の方に対する施策なども掲載されていますが、総合戦略は人口減少の歯止めに特化した個別計画というふうなことでございまして、どうしてもその高齢者の方に対する施策も大切ですが、総合戦略は人口を維持するために、市内で暮らしていく、あるいは出て行っていただかないようにするための施策が何かというようなことに関し、絞り込んでいるというところでありまして、その部分で、高齢者の皆さんに対する施策が抜けているように見えてはいるんですが、今まさにご意見を賜った部分については、高齢者施策の部分は、担当に申し伝えながら、今後も続けてやっていくというような形で考えております。

○委員長　　どうもありがとうございました。ほかの先生方とか、ご意見ありますか。

○委員　　意見として少し述べさせていただきます。

正直、第2期戦略は非常に斬新だなと思いました。「選択と集中」が徹底されていると思います。私も3月に異動をしまして、守口を知らないわけではなかったんですが、もともと関東出身の者ですから、社内では守口支店がありますので、守口がどこがどうかっていうのが大体分かるんですけども、赴任した直後に、守口ってどういう印象かなっていうふうに、社内でも聞いてみたんですね。そうしましたら、正直、「うーん」っていう感じになるんです。やっぱりこれだっていうものが、イメージ的にないのかなっていうことが感じ取れたんですけども、先ほど人口がやっぱり増えているというのは、非常に大きなアドバンテージですよ。正直その大阪の中心部にも非常に短時間でいけるという、大阪中心部にあるわけですし、そういう意味では、若者とか、特にそのファミリー世代が、やっぱり住みやすいなと思ってくると、多分、ロコミがすごい効果を産むと思う。そうすると、やっぱり「ファミリー世代が住みやすいまち守口」っていうのが、やっぱり第2期戦略の中で定着してくると、自然と活性化にもつながりますし、同時にグラ

ウンド整備もされていくと思いますので、やっぱりどんだん人口が増えて、また非常に良い方向に行くんじゃないかと思いますので、そういう意味では、もう特化した形の戦略であると評価できると思います。以上です。

○委員長　ありがとうございます。ほかにご意見はございますか。

○委員　これからの計画ですので、先走った意見にもなると思うんですけども、2点ほどお願いしたいというか、させていただきたいことがあります。全体のところでの進捗があまり見られなかった中であつた商店街の割り当てという、ページでいうと4ページですかね。4ページの一番上にあります「商店街等によるにぎわいづくりの取組への支援」というところで、先ほども触れてはりました非常に難しいハードルなんですね。ただ、諦めたら、もうこれはぼろぼろになっていく案件ですので、やはりここは諦めずに、取り組んでほしいと思います。その中でも非常に良いなと思うのは、「声を取り入れる」。声を出させるのが一番重要で、皆さんやっぱり何とかしなあかんと思っている人がおれば、何とせんといてなんて思っている人もおって、これを声としてまとめるのは非常に難しいことです。声が出てくれば、施策が起きるんです。声を出させるということは、行政の力の見せどころかなと思いますので、PDCAを回しながら進めていただければなというふうに思います。

もう1つは、子どもの通学路の安全のところ、全てがそうなんですけど、グリーンベルトの設置とかって書いていますが、これまでやってきたように今後もやりますというお話なんですけども、昨今、大きな事故もまたありましたよね。それだけでいけるのかというのは正直思います。まあ、警察との話にもなるんですが、一方通行をすとか、このエリアに関しては、許可車以外は入れませんよっていう思い切った施策をですね。実は私が住んでいるところはそうなんです。許可車以外は入れない。堺市なんですけど、とにかくうちの校区に関しては、まだ、今年も小学校、中学校増築しております。生徒が増えてきて、一番大きな要素はその進入が禁止されているところの中に、マンションができるということがあるんですけどもね。そういう端的な

問題があるんですけども、やはり子どもの支援のための金銭的な支援を拡充していくというのも重要なんですけど、「住みよいまち」というところできくと、やっぱり安全というのは重要なのかなと思います。その安全が脅かされているような事案が出てきたので、さらに進んだことをやってはどうかかなと思いました。以上です。

○委員長　　どうもありがとうございました。

○事務局　　ご指摘は2点あったと思います。

私も商店街の声というようなことでありますと、守口市は商店街が割とたくさんあるんですが、商店街の中の空き店舗を活用した「チャレンジショップ」という形で、橋波商店街と土居商店街が取り組んでいます。そこでは、自由に若い方が短期間でお商売をやってみて、どうだったかというようなお声を聞くというような形の取組はしております。

その他、各商店街との意見交換的なことも、従来から商工部分等がやってきたと聞いておりますので、その中で、活性化のためにやってもいいかなと思うような施策については、商工部分から我々も聞きながらという形で、進めていけたらなと思っております。

次に、通学路の安全確保でございますが、こちらについては、グリーンベルトの話を記載しているんですが、それ以外については、通学路の危険箇所を、市の取組として警備員的な方を登下校のときに立っていただいて、それで、その安全確保をしていくということと同時に、あと、地域の方、PTAの方でありますとか市職員などで、まち歩きをして、ここ危険箇所じゃないかというようなことで、例えばガードレールをつけるとか、そういうふうなことで、地域の方の声を拾いながら、通学路の安全確保に努めています。これも予算を伴うものなので、全てが全てというわけにはいかないですが、一定そういうふうな地域の方のちゃんと声を拾いながら、安全な通学路の確保にも努めているというようなところですので、昨今の痛ましい事故に関する報道もありましたので、市としても進めていきたいというふうに考えております。

○委員長　　ありがとうございました。特に、通学路の安全確保についてよろしくをお願いします。

○副委員長　　簡単にですけど、確かに今、いろんな委員の方々からその高齢化の問題であったりとか、空き家の問題とか、人口が減少してきて、近々20年後には40%ぐらいが65歳以上になりますよみたいな中で、そういった問題も、行政として力を入れていかないといけないんだろうなというところかと思いますが、今回、この戦略においては、もうちょっと骨太にというところで、こういう若い世代が、外から入ってきていただくというか、人口増をさせることで、空き家の問題も、要は人が減るから、空き家がどんどん出てくるわけで、そういったことに対する時間的猶予もできるというふうなことで、この戦略を一生懸命頑張ってください、結果を出していただければいいかなと思いました。

○委員長　　どうもありがとうございました。ほかにはいかがですか。

○委員　　また商店街の件なんですけれども、2日前に土居商店街に行きましてまさにその「チャレンジショップ」というところの前も通ったんですけども、シャッターが閉まったままだったんですね。今は、橋波商店街もよく見ているんですけども、行くたびにシャッターが閉まっているような状態で、初めのころは、お商売やってらっしゃる若い人たちを見たんですけども、最近はシャッター閉まっている店が多い。どのようにやりたい人っていうのは、どういうふうにしたらできるんですか。それは市として把握してらっしゃるんですか。

○事務局　　具体的な周知方法、この「チャレンジショップ」は、このような仕組みで周知されているというようなことは今、存じ上げないんですが、恐らく商店街からの発信だと思うんですが、具体的な方法などについては、資料を持ち合わせてはおりません。

○委員　　分かりました。

○委員長　　ほかにございませんでしょうか。

○委員　　私ごとなんですけども、守口市にふるさと納税をさせていただい

たんですね。ホームページに載せていただいているお肉屋さんローストビーフがすごくおいしくて、今まで食べたローストビーフって一体何なんなんというぐらいでした。その後、そのお店に5回ぐらい買いに行ったんです。やっぱりそういうのってやっぱりロコミとか、やっぱりそういう情報共有がとても大事だと思うので、そのふるさと納税した、そのお店に行かれる方も、お話ししたら出てくると思うので、そういう情報発信とか、大変重要なことというふうに思いました。本当においしかったです。また、次もしたいと思っています。

○委員長　　ありがとうございました。

○事務局　　先ほどふるさと納税のお話もありましたが、守口市では、ふるさと納税に非常に力を入れており、3年ほど前までは、大体2,000万円弱ぐらいの寄附額が、現状においては、直近の実績では8,000万円程度ぐらいになっているということで、それでご協力をいただいております市内の事業者の方に対しては、非常にありがたいと思っております。ふるさと納税を通じ、守口市の魅力発信というようなことで、この後も、ご説明をさせていただく中に、また取組もごございますので、しっかりとふるさと納税を生かして、魅力の発信をやっていきたいと思います。

○委員長　　ありがとうございました。

実は先日、事前の説明があったときに、守口市のふるさと納税返礼品は何があるのって非常に失礼なことを聞いて「あっ、そうなんだ。」っていうことで、大変失礼しました。ほかにはございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○委員長　　それでは、意見交換③ですね。今後の公民連携について、事務局から説明をいただきたいと思えます。

○事務局　　それでは意見交換③「今後の公民連携について」をご説明いたします。

恐れ入りますが、資料3「守口市公民連携デスク」という資料をご覧ください。だけたらと存じます。



まず、公民連携の守口市の動向と背景についてご説明させていただきます。

人口の減少や少子高齢化などから生じる様々な社会課題の解決に当たりまして、日本各地の自治体では、その解決に向けた取組として、公民連携を推し進めているという状況でございます。

本市におきましても市の最上位計画であります第6次守口市総合基本計画において、市行政単体ではなく、市民や企業・団体との協働による「オール守口」による取組によつてのまちづくりを進めていくことを示しておりまして、このような考え方の下、第2期守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略における各種取組の推進の中でも、本市の魅力発信や各種イベント等において産官学の連携による効果的な取組を実施することとされているところでございます。

これらの取組をより具体的に進めていくために、令和3年4月に企業・大学・団体等との連携専任窓口として、守口市公民連携デスクを設置したものでございまして、私がそこのデスクの担当になっておるということでございます。

続いて、資料前後してしまいますが、公民連携デスクがこういった役割を担うのかというところ、3ページをご覧ください。

公民連携と申しますと、いわゆるPublic Private Partnership「PPP」と言われるものでありますが、非常に内容は幅が広く、業務委託や指定管理などもPPPに含まれますので、守口市もこれまでそういった民間活力の活用などは積極的に取り入れている状況でございます。

ですが、この公民連携デスクというのは、従来の民間活力だけではなく、SDGs、CSV、CSRをキーワードに民間の社会課題解決、社会貢献のニーズをより拾い上げていこうということで、設置をいたしました。そしてそのための役割としては大きく2つございます。

まず1つ目は、従来の行政の縦割り組織だけでは民間の皆さんの提案を受けの際に、分野によって、窓口がたくさんあり、どこに行けばいいかわからないというようなことがよくある状況かと思っておりますので、この公民連携デスク

クに来ていただければ、市として一元的にまず話をきかせていただき、その内容に応じた部局に適切につなぐHUB機能を担うことです。

そして2つ目は部局につないだあと、ただつなぐだけでなく、そこから連携を実現していくために打ち合わせにも同席し、公民で連携するためにカスタマイズが必要な部分があれば一緒に調整等を行うコーディネート機能も担います。

こういった社会課題解決の公民連携を進めていくわけですが、そのきっかけについても少しご説明したいと思います。

そもそも広域行政である都道府県として大阪府が非常に積極的に公民連携を推進しており、府では平成27年の4月に、公民戦略連携デスクという社会課題解決型の公民連携の専任組織を設置しています。

そして、私自身が、令和元年から令和2年度の2年間、その公民戦略連携デスクに出向をしております、そこでの色々なノウハウを学び市に帰任し、現在公民連携担当を拝命しているわけでございます。

そういった大阪府で直接公民連携に触れた経験から、民間では非常に社会課題に対するニーズは高いと実感しております。

本日は、様々な企業や大学からお越しいただいている皆さんの前で恐縮ですが、2ページに、戻っていただきまして、公民連携に対する民の動向と背景をご説明させていただきたいと思います。

やはり民間ではCSRや、資金調達に関わってくるESGに加えて、ビジネス自体が社会にインパクトを与えるというCSVという考え方もある中で、SDGsが国連で採択をされたという背景もあり、大阪府でも企業の皆さんが社会課題の解決のために連携したいという案件が多数ありました。

そこで、4ページでは、私が大阪府に出向していた際に、守口市に公民連携としてつながった事例を紹介させていただきたいと思います。

まず、小林製薬さんですが、大阪府と包括連携協定の締結もしている中で、小学校トイレ快適プロジェクトといたしまして、小林製薬さんのCSVの取組として計画されました。

学校のトイレといいますと、臭い、汚いというイメージがあるんですが、トイレの正しい使い方や、正しい掃除の仕方などについて学んでいくと言うことで、子どもたちが思わずトイレを掃除をしたくなるような、汚れをモンスターに例えて可視化し、仕掛学を活用してというようなプログラムを提供されました。守口市の教育委員会にもこの取組を紹介し、守口市でも2校で実施することができました。

次に、子ども支援ということで、企業2社とつながった取組があります。まず、グロウさんという会社なんですけれども、子ども服のメーカーとしてビジネスを展開されておられ、子ども服の定期的な寄贈の取組と、それからミルさんというベビーフードを販売されておられる企業ですが、ベビーフードの寄贈について守口市につないだということです。

これらの取組を通じ、守口市ではトイレの清掃を通じた情操教育の機会の創出であったり、寄贈品では保護者の安心感につながったというお声も聴いており、ただ相談や訪問をするだけでなく、実際に支援する物を提供できることで、保護者とのコミュニケーションの円滑化にもつながると担当部局からは報告を受けております。これらの結果を踏まえると市民サービスのレベルアップが図れたと考えております。

これらの連携は企業からノウハウや商品の提供を受けているわけですが、企業の皆さんにとっては、企業価値の向上ですとか、商品ブランドの向上等につながりお互いにwin-winの状況が創出されているわけでございます。

そして最終的には行政、企業等だけではなく市民の皆さんにも還元できるということで、行政、企業、市民の「三方よし」という実現につながっているのではないかというふうに考えているところです。

続いてのページは、各市町村、他市での事例を記載しております。これはまた、お時間がある際に、資料をご覧賜ればと存じます。

最後のページでは、公民連携の方向性ということで、色々記載させていただいておるんですけれども、あらゆる分野の企業や大学など民間の皆さんと対話をしていきたいと思っています。

そしてデスクの基本的な役割としては民間と市をつなぎ公民連携を実現させることが中心にはなりますが、昨今ではDXというキーワードもありますので、新たな事業を進めようとなった際には、現在の技術やニーズにマッチする検討ができるように企業等の新たなソリューションなどの情報収集のためにも、積極的に対話を重ねていきたいと考えております。

今回のこの委員会におきましても「産・官・学・金・労・言」と色々なお立場の皆様との連携も可能であると考えておりますので、皆様とも会話をはじめとして、ご意見等を賜りながら進めてまいりたいと考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○委員長　　どうもありがとうございました。

この件につきまして、何か委員にお伝えしたい方、ご意見はございませんか。よろしいですか。

○委員　　新しい取組として、僕らも勉強せなあかんことばかりと思うんですけど、やっぱり市のためにとということで動く連携ということが、中に入ることによってそれがスムーズにいける分もあるかと思っておりますので、僕らも色々勉強させてもらって、ご協力させてもらうことがあるようでしたらやらせてもらいますし、僕らも紹介できる企業さんとかがあるようでしたら、やらせてもらいたいなと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

○事務局　　よろしくお願いいたします。

○委員長　　小林製薬さんと、外部の方からここへ守口とタイアップして色々やるのもいいことでしょうし、でもやっぱりせつかく守口にある色々な企業とか、私が今勤めている大学もそうですが、学校とかも、できるだけ地域とも連携して、お互いにwin-winな人も増えるということで、今後ともぜひよろしく頑張ってください。その他はございますか。

○委員　　茶色い封筒の中に、資料を2部ご用意させていただきましたので、情報提供とご提案ということで、2件ほどお聞きいただければと思います。

見ていただくと、事業承継マッチング支援のご案内と、あとは高校生ビジネスプラン・グランプリという、襷「TASUKI」という冊子をご用意させていただきまして、まずこの事業承継マッチング支援のご案内というのを、1枚めくっていただくと、ほぼ1枚程度のチラシをご用意させていただきました。もう皆さんも十分にご認識いただいていると思いますけれども、今、非常に事業承継というのが大きな社会問題になっていまして、いわゆる小規模事業者、中小企業者と言われる事業者が、全国に360万社あると言われております。大体、その半分が、将来、事業をどうしますか。廃業します。半分ですね。相当大きいですよ。そのうちの、また半分が、その理由が「後継者がいないから廃業する」。要は、その例えば事業の将来性がないとか、例えばそのもうからないとか、そういうことで廃業するのではなくて、もう自分たちが高齢になって、もう後を継いでくれる人がいないから廃業するんだという方が、約90万から100万社あると。こういう方々が、日本全国で事業を辞めてしまうと、恐らく色々な地域が、もうお店とか事業所がどんどんなくなっていく。これは非常に問題だということで、恐らく金融機関も含めて、非常にその事業承継に力を入れているところなんですけども、実は事業承継って非常に難しく、事業を承継をして、例えばM&Aっていうやり方もあるんですね。売り買いする。「買いたい」っていうところが結構多いんです。「あ、僕買いたいです」でも「売りたい」っていう人が、なかなか手を挙げていただけないです。これはなぜかという、例えば金融機関に、「もう事業を辞めたいから売りたい」って言いますと、いやいや融資金引き上げられちゃうんですね。だから非常にそのプライバシーに踏み込んだ話になるので、なかなかその、本当はそういう課題があるんだけど、「はい、私、売りたいです」っていう人って、非常に見つけるのが難しいですね。そういう意味では、このマッチング支援の制度というのをつくりまして、いわゆるお見合いみたいな形ですね。売りたい方と買いたい方を、お見合いをしていただくと。最終的には需要と供給の問題がありますので、価格交渉にはなるので、当事者同士の話にはなりますけれども、まずそのマッチングでお見合いをす

る場を設けようと。当然、無料でさせていただくような形で、ただそのM&Aで買うという場合に、資産の査定をするときにも、その、事業さんでお願いすると実費はかかりますけれども、そこまではやりましょうと。

例えば一つは、やはり守口にしても、どうしても事業の承継という一つの課題はあると思いますので、例えばツールとして、市として、さっきのその商店街の活性化の問題もありましたよね。シャッター通りになっていると。だから、じゃあ何でシャッターを閉めているのかっていう、もともとの根本的な要因がどこかにあると思うので、「いや、もう事業を辞めようと思うんだ」と。「じゃあ、事業やめるのは何でなんですか」と、聞けるか聞けないかは別にしても、じゃあその事業、誰かにやってもらうっていうことは可能なんですかって言うと、そういうところで、こういうようなマッチング支援の制度を使っていたりであるとか、これは私どもではなくて、恐らく、りそな銀行さんとか、枚方信用金庫さんでも事業承継のスキームはあると思いますので、そういうのを全て活用して、支援にあたるというのも、一つの手法なのかなと思ひまして、もしよろしければ活用していただきたいというふうには思っています。

それと、もう一つは、この高校生のビジネスプラン・グランプリ、これも1枚めくっていただくと、1枚ペーパー出させていただいたんですけども、実は私も創業支援に非常に力を入れておりまして、いわゆる国の開業率を5%ぐらいなのを、国の指針としては10%に上げるということを目指しております。そういったその政策的な意味合いも含めて、創業支援を実施しているんですけども、実は創業って、社会に出てから創業しようって思うと、遅いんですよね。やっぱり小さいうちから創業教育というものをしていかないと、例えば外国並みの起業の比率には、到底追いつかないということで、実は9年前から、じゃあ、もう高校生にビジネスプランをつくってもらって、それを発表してもらって、いわゆる起業や創業というのがどういうものなのかというのを、若い世代の人たちにも認識をしてもらおうというような取組をしようとしているんです。これ実は、今、めくっていただくと分かるんで

すけども、部活みたいなもんですよね。顧問の先生がいらっしやって、一人でもいいですし、チームでもできるんですけれども、今、延べ400校ぐらいエントリーしていただいて、大体、年間4,000件ぐらいはビジネスプランのエントリーが上がっております。最終的には、東京大学で、ファイナリスト10組の方に、プレゼンをしていただいて、賞金もお出しするような、こういったイベントです。例えば、先ほどのその第2期戦略の中には、起業や創業という言葉は入っていないんですけれども、やはり「まちの魅力」を広く伝えるということになれば、やはり創業がしやすいんだというのも、一つの指針にもなると思いますので、例えば、今年度でなくても、次年度、その後もずっとこれは開催を続ける予定でおりますので、もしよろしければ、機会があれば、この守口市内の高校の関係者の方に、「こういったイベントがあるんだけど、どうだろう、挑戦してみませんか」というような働きかけを、ぜひ私どもとしてもさせていただきたいですし、バックアップをしていただけるのであれば、守口市役所にもお願いをしたいと思います。

これ結構、やる気になると面白いですし、逆にプランの作り方が分からないという高校生もいるので、我々のところで、大阪の梅田に専門の部署がありまして、そこから出張授業なんかもさせていただいているんです。今、コロナ禍なので、オンライン授業なんかもさせていただいているので、そういう意味では、1年と言わず半年ぐらいになりますけれども、頑張ってください、夏休みを中心につくっていただいて、一つそういうのも、教育の一環というふうな形で、これもツールの一つとして使っていただけないかなと思います。ぜひ、こんな形も含める取組を政策の一環としても、やらせていただいておりますので、活用していただければと思います。

以上です。

○委員長　　どうもありがとうございました。

○事務局　　まず1点目の事業承継の部分については、中小企業が抱える社会課題の1つでもありますので、よければまた個別に打ち合わせ等させていただきたいと思います。

そして、高校生ビジネスプランについては、起業も重要になってきているという中で、大学生が企業する学生ベンチャーのスタートアップも増えてきていると認識をしております。

特にスタートアップ企業は色々と実際にお話をする中で、現代の社会課題を解決するために起業をされるという側面もあるなと感じていますので、個人的には守口からそういったスタートアップ企業が誕生してくればなとも思っており、高校生への起業支援というのも非常に面白い取組であると考えます。

具体的に高校ということであれば、府立が基本になりますので、私から大阪府の公民戦略連携デスクに情報提供をさせていただき、後日お話しいただければと思います。ありがとうございました。

○委員長　ほかにございませんか。

それでは、最後になりますけれども、魅力情報の発信冊子について、説明をお願いします。

○事務局　それでは、意見交換④「魅力情報発信冊子の作成について」のご説明をいたします。

恐れ入りますが、資料④「魅力情報発信冊子について」と、参考資料としてお配りをしております「ことりっぷ」の流山市のサンプルをご参照賜りたいと存じます。

本市では、市内外の人に向けて本市の魅力を発信することによりまして、魅力的な情報として認知をされて、本市を訪れる方を増やすというようなことをするとともに、本市への愛着・誇りを高めて、定住人口を増やしていくことを目指しておりまして、第2期守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組方針として守口の「まちの魅力」の情報発信を重視するとともに、本戦略の基本目標においても若い世代に守口の「まちの魅力」を広く伝えることとして、守口市の魅力を広く発信するシティプロモーション活動を展開していくこととしております。

令和3年度におきましてはその手始めといたしまして、新たな守口市の魅



力発信冊子を作成することとしております。この冊子を本市に興味をもってもらうきっかけとして、読んで魅力を感じ、誰もが手に取りたくなる観光ガイドとして作成し、効果的に配布することにより本市の魅力を強力に発信をし、守口市に行ってみたい、守口市に住んでみたいと思っただけの方を少しでも増やすきっかけとしてまいりたいと考えております。

お手元のサンプルは、観光ガイドの人気シリーズとして実績があります、興味をひくようなおしゃれなデザインの観光ガイドマップとして著名な昭文社が発行する「ことりっぷ」シリーズのうち千葉県流山市が発行するものでございます。

令和3年度は、本シリーズと連携をして、これまで、本市が作成してきた観光ガイドにはない切り口で、市の魅力としてお勧めしたい場所・歴史スポット・カフェ等を紹介し、本市の魅力発信を強化いたします。

また、現在はコロナ禍の現状において難しい部分もございますが、今後は、守口市の認知度向上とインバウンド誘客を図る観点から日本語版に併せて、英語版・中国語版の多言語版冊子も作成する予定でございます。

この観光ガイドの作成については、官学連携の観点から、一昨年に、本市のPR動画等を作成いただいた関西大学商学部マネジメント専修の皆さんと連携をさせていただいて、現在、協働してこの魅力発信冊子に掲載する「守口市の魅力発見」に係る研究活動を行っているところでございます。

6月初旬に打ち合わせ会を行いまして、7月中旬、7月の16日と決定いたしました。但实际上に本市の魅力スポットに訪れ、市の魅力発見を市とともに行っていこうというふうに考えているところです。

今後、ことりっぷの守口市の紹介ページに、学生の皆様のご意見を可能な限りではございますが、盛り込むとともに、活動の成果を凝縮した守口市の紹介パンフレット、ページとしてはA4判の表裏1枚程度ぐらいでございますが、それを作成いただくというようなことを考えておりまして、その完成した守口市の紹介パンフレットにつきましては、ふるさと納税をいただいた方に本市からお礼状を送付をさせていただいておりますが、そのお礼状に

同封する等、この研究成果を積極的に活用してまいりたいというふうを考えているところであります。

これらの取組に際しまして、委員の皆様からご意見等を賜り、より充実した活動につながればというふうを考えておりますので、どうぞよろしく願いしたいと思います。

以上、甚だ簡単ではございますが、魅力情報発信冊子の作成についての説明を終わります。

○委員長　　どうもありがとうございました。この「ことりっぷ」について、何かご質問ありますか。

○委員　　そうですね。このサンプルの流山市のものを見てみると、とても面白くて、写真も非常に多くて、行ってみたいなというふうにはなっているので、守口市にも、こういったものができる、とてもいいなと思います。色々考えて、なかなか出てこないんですけど、どういうことからピックアップされるのかなってところについて、学生さんの目線で、やっぱり若い人の目線で、色々な意見を取り入れるので、柔軟に学生の人と一緒に議論をしながら進めていただければ、非常に良いものができるんじゃないかなと思います。

○委員長　　いかがですか。

○委員　　「ことりっぷ」って結構有名なシリーズじゃないですか。なので、このシリーズの守口市版ができるのってすごく楽しみですし、これを見たら、3時間で回れますとかそういうのを紹介して下さっているの、そういう感じでできるのであれば、行ってみたいなと思って、ほかの地域も同じものがあれば、回ってみたいなと思います。是非とも完成したら見せていただきたいと思います。

○委員長　　偶然なんですけども、弟が流山市に住んでいて、これを見ながらこう、ああこの辺かなと思いながら見ていたんですけども、これは地味なところなんですよね、ここは。なかなか良いなあとと思うんですけども。

もしできたら、QRコードとかね、幾つかスマホでポンと照らしたら、も

っといろんな人が見えるようなのがあったら、そういうものも入れていただいたら、多分、若い方は、これで面白いなと思ったら、そこからこう、いきなりスマホで飛べるから、そういう意味でも、良いのかなと思いながら見せていただいていたと思います。

○委員　　そうですね。何かそういったQRコードとかも活用しながら、スタンプラリー的なゲーム感覚のものも入れると、より一層楽しめるんじゃないかなと思いました。

○事務局　　今、先ほどまたQRコードというお話もありました。こちらは、先ほども申し上げたように、当然、学生さんが歩いて、それから今いただいたご意見も昭文社に伝えつつ、より充実をした発信をしていきたいというふうに考えております。

それから追加で申し上げるんですが、7月16日のフィールドワークで学生さんと一緒に回るところは、学生さんのご意見をお伺いしながら守口市の旧中西家住宅でありますとか、佐太天神宮や土居商店街等、色々と行っていただきながら、あと我々で持っている情報もありますので、それと組み合わせながら、また説明文についても、学生さんのご意見もいただきながら、若い方が興味を持てる、若い方を中心にしつつも全ての世代から守口市に興味を持っていただけるような冊子にしていきたいというふうに思います。

○委員　　今おっしゃってくださった旧中西家住宅とか、佐太天神宮とか非常に有名な場所で、もちろんすごく良いなと思うんですけども、地元の人だから知っているような、何かマニアックなポイントとか、もう少し入れると、より一層面白いのではないかなと思いました。

○事務局　　まさにそういうような部分についても、これをつくるのに際して、費用もかけておりますので、より効果的になるように、努力してまいりたいと思います。

○委員長　　これできたら欲しいという人には、どういう形で配付するんですか。

○事務局　　こちらの冊子につきましては、市民の方々には、広報誌やホー

ムページとかSNSとかに載せさせていただきまして、市役所や市内公共施設に置かせていただきます。この冊子は観光ガイドになりますので、多言語版も作成することから大阪観光局や観光案内所、空港などに配付できたらと考えております。コロナが落ち着き次第にはなると思いますが、たくさんの方々にお配りさせていただいて、守口市を知り、来ていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長 幅広く配布いただけたらと思っていますのでよろしくお願いいたします。ほかに先生方からは、ご意見ございますか。

それでは、報告「今後の進め方につきまして」事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、報告「令和3年度守口市まち・ひと・しごと創生委員会の進め方について」のご説明をいたします。

恐れ入りますが、最後の資料5「令和3年度守口市まち・ひと・しごと創生委員会の進め方について」をご参照賜りますようお願いをいたします。

令和3年度におきましては、本日の委員会を含めまして3回の委員会を予定いたしております。

第2回は、令和3年11月ごろの開催を予定しておりまして、本日に意見交換をいただきました「魅力情報発信冊子」の作成に係る進捗状況のご報告のほか、第2期戦略の取組方針に掲げております「企業版ふるさと納税」を受け入れるために策定が必要とされます「地域再生計画」についての意見交換を予定いたしております。

第3回は、令和4年3月に開催を予定しておりまして、「地域再生計画」の策定の進捗状況のほか、令和4年度以降の取組及び本市のさらなる魅力発信に係る方向性を取りまとめた（仮称）守口市PR戦略の内容について意見交換を予定いたしております。

なお、各委員会の期日が近づきましたら、また委員長と調整をさせていただいて、議事内容を確定し、委員の皆様にも改めてご報告をさせていただくこととしております。

以上、甚だ簡単ではございますが、令和3年度守口市まち・ひと・しごと創生委員会の進め方についてのご報告を終わります。

○委員長 どうもありがとうございました。

最後に、この案件以外でコメントはございますか。ほかにはないでしょうか。

(なしの声あり)

○委員長 それでは、今日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。非常に有意義なご意見をたくさんいただき、事務局は整理が大変だと思うんですけど、頑張ってください。

それでは、本日の議事録の署名委員につきましては、岩津委員と林委員にお願いしたいと思いますので、お忙しいところ恐縮ですが、よろしくお願います。

それではこれで、第1回の守口市まち・ひと・しごと創生委員会を閉会させていただきます。本当にありがとうございました。

◇ 午前11時54分 閉会

~~~~~